

(第100回) KSクラブ議事メモ

開催日	2019年11月12日(火)	出席者 敬称略	坂下勲・西村二郎・大谷宏・山崎博・ 松村眞・宮本公明・飯塚弘・神田稔久 (文責)
時間	15:00~17:00		
場所	かながわ県民センター		
資料	家事調停員としての10年		
議題	<p>1. 技術課題</p> <p>家事調停員としての10年</p> <p>家事調停と民事調停</p> <p>家事調停は離婚・扶養・遺産分割等の夫婦や親族間の紛争が対象</p> <p>家事調停の流れ</p> <p>離婚等の夫婦・親族が対立している事件では調停前置主義(訴訟の前の調停の義務付け)が取られている。</p> <p>調停の歴史</p> <p>1922年の借地借家調停法を嚆矢とし、1948年に家事調停制度が定められた。</p> <p>諸外国における調停制度</p> <p>諸外国に例を見ない制度</p> <p>家事調停に関する統計資料</p> <p>申立てにおいては、民事調停が激減する中で家事調停は高止まり</p> <p>離婚・婚姻費用分担・養育費・遺産分割が多くを占める。</p> <p>平均審理期間は5.8か月となっている。</p> <p>担当した家事調停事件</p> <p>10年間で541件を担当</p> <p>家事調停員を経験して</p> <p>発表者からのコメント</p> <ul style="list-style-type: none">・AIと調停の関係は、案外に良い取り合わせかも知れません。何より、AIによる結果を基にした現代人当事者への説得には、調停委員の言葉よりも力があるかも知れません。ただ、一方で、申立てられる事件には、全く同じ事件はあり得ないため、AIの限界も自ずからあります。・調停委員は、ボランティアか否かの問題は、定年制延長や70歳現役の世の中で、これまでの個人の奉仕精神だけでは無理があると思います。一方で、生活のための調停活動では、調停委員のステータスとしては疑問があると思います。・経済状況の悪化が、調停の申し立て件数を増加させているか、あるいは調停の長期化になっているかについては、裁判所側でも調べてはいないと思います。資料に基づき、県別の調停申し立て比率をご紹介しましたが、これを見る限り、県毎のGDPと申立比率の関連は見られないようです。 <p>ただ、殆どの当事者が将来に不安を抱えていることは事実で、要求レベルの厳しさは、正にそれを反映していると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none">・裁判員制度や調停委員制度のような司法への市民参加については、裁判所側は必ずしも好意的には捉えていないように感じています。また日本の司法の国際感覚の無さも弱点と感じています。個人的には、市民感覚を活かした開かれた司法を強く望んでいます。		

参加者からのコメント

- * 特別なスペシャリストを除いて、企業人は時の経過とともに、マネジメントを経験し、ゼネラリスト的側面を持つことになる。そこには理系も文系もない。
- * シニアになってからの社会貢献の方法の一つとして家裁調停委員という道があるということを小生は思い付きもしなかった。今回のプレゼンを聴いて、小生は、やはり、理系という範疇から脱しきれていなかったと思い知らされた。
- * 調停に持ち込まれる案件を法の決まりどおりに処理するならば、AI にやらした方が早いだろう。人間の委員はそこに社会通念や慣習を持ち込むことができると信じた。そして、それが積み重なって、法改正に繋がるのではなからうか。
- * 協議離婚の調停が多いことに驚かされた。昔なら長屋の大家さんが、その前段階の調停をやったのだろうが今はない。(西村)

- 初めて具体的に調停委員の業務をお聞きし、その大変さを感じました。大学で工学を学び、企業に入り“もの”を対象に設計、研究開発に従事し、マネジメント職で多少なりとも“ひと”を対象とする仕事をしますが、それでも業務の目的が円滑に進むための“ひと”のマネジメントです。当事者の話をよく聞く中で、多少不満足でも当事者間の合意形成できる着地点に向け働きかけをする調停とは大きく異なります。私には全く違う世界に飛び込む自信がありません。敬意を表します。
- 調停委員の報酬がわずかであることに驚きました。本来担うべき弁護士をはじめとするいわば専門家にとっては、とても食べていくための職業にはなり得ません。定年退職し長い間社会に貢献した経験と豊富な知識を持つボランティアの善意に甘えているのかも知れません。
- 海外にない日本独特な制度とのことで、日本古来の“喧嘩両成敗”“痛み分け”の考え方に根差しているのかもしれない。裁判で白黒させるのではなく、喧嘩するのは両方に非があるとし、その分は譲って一応円満に解決するという日本独特の良き風習のように思います。
- 私事ですが、定年間近の時に近所の方から地区の役員に誘われて断れずに引き受けました。私の生まれ育ったこの地域に役立てればと思ったからです。次第に役員の方も高齢になりやめていき、引き受け手がなかなか見つからないのが現状です。マンション、アパートの住人は防災訓練、祭典、清掃、体育大会などの地区の活動には大概無関心です。町会議員、地元の区長でさえ報酬が少なく現役世代に頼めないのが現状です。地区の活動は元気な年寄りのボランティア活動に支えられています。無報酬の良さもあると思います。(飯塚)

講演者がずっと調停員をやっておられることは知っていましたが、どんな仕事なのか、どういう仕組みなのかなどはほとんど知りませんでした。そんななかで、実際の件数やその分類を伺うと、調停のニーズが意外と身近にあることに気付きました。また、面談が1件についてでも何回も何回もあることや、3年越しのものもあるなど想像以上の大変な仕事であることがわかり、とても私のような気まぐれには向かないことがよくわかりました。

お話のなかで記憶に残ったのは、調停のポイントはウインーウインはないし、ルール通りが正しいわけではないと言われたことです。普段の生活でも得てして、そういうところが目標とってしまいがちですが、調停に持ち込まないポイントは日頃からルール通りを目指さないよう気をつけることだと思いました。

10年間、お疲れでした。なかなか休まる時がなかったでしょうから、少しのんびりとお過ごしください。(宮本)

神田さんが、この難しい過去 10 年の間、家事調停員として活動されたということに敬意を表します。発表者のプレゼンの中で、調停員は長い時間と相当の努力を費やして調停にあたるのだが、なかなか円満な解決には至らないとの指摘がありました。私は、その事の背景として二つの要因が関係しているのではないかと想像します。一つは、日本社会の欧米化で、日本も又欧米的な訴訟型社会になりつつあるという事があると思います。しかし、日本人が金銭的に貧しくなって来ていることがもう一つの理由ではないでしょうか。日本は過去 30 年ほど、デフレ経済に悩まされ GDP が殆ど増えなかっただけではなく、全体的にみると、個人所得が減少する状況に立ち至っています。所で、我々多くの年配者は、デフレ経済下で苦しんでいる現役の若い人達の考えを良く理解出来ていない傾向にあるのではないのでしょうか？その理由は、我々年配者は、デフレ経済が始まる前にある程度資産形成を完了しており、デフレ経済によって物価が下がることにより Net 資産は逆に増大するという恩恵を受けて来ているからです。これに対し、現役で働いている人達は、デフレ経済下で、物価の下落以上に賃金が下がっているので将来に明るい希望が持てないのであるからです。デフレ経済の中で生きている若い現役の人達にとっては、訴訟の対象となる金額が、例え、それほど大きくなくても、相手に一銭でも譲歩したくないと考えるのは当然の事だと思います。神田さんが、家事調停員をされた過去 10 年は、安倍政権に入って多少明るさが見えて来た時期ではあったでしょうが、人々のデフレマインドは依然変わらず維持されていた時期ですから、特に、金銭に絡む紛争の調停はとても難しい時代だったと言えるのではないのでしょうか。神田さんが、この難しい 10 年間、家事調停員の活動をされたこと、本当にご苦労様でした。家事調停員の活動が、神田さんが活動された時期に比べて少しでもやり易くなるようにする為にも、日本は一刻も早くデフレ経済を克服することが必要だと思います。(大谷)

- 定年後、このようなお仕事をされている人の話は聞きましたが、全て事務系のかたでした。理系でというのは稀有に近いのだと思います。社会のいわば裏面をのぞいてもこられたわけで、酸いも甘いも味会われたことでしょう。守秘義務があるのかどうか、何か別のチャンスにぽろりと漏らされるのを伺いたいものなのです。
- ここで思ったもの
“裁判員制度”、“3方、一両損”、“日本の美德の残り”
昔なら、大家さん、親類、学校の先生などが務められた世の習い。今はその構造もなくなって、保護司などの仕事と同様に一般ボランティアに移っていった。
- この制度も変化していくだろうが、プロでも法律家でもない市民感覚を入れるというのは絶対にのこるだろう。
- 貴重なボランティア活動ご苦労様でした。(小林)

家庭内離婚、子供虐待、家庭内暴力、いじめ、不登校、ひきこもり、老老介護、認知症介護負担、貧困母子家庭の増加など、家庭に関わる様々な問題が顕在化しています。この20年、日本社会の基本構成単位である家庭そのものの不幸度が一段と増しているように思います。結婚した3組に1組が離婚する世の中です。家庭の不幸はそのしわ寄せが一番弱い子供達に顕われます。幕末から明治にかけて来日した多くの外国人を感心させたのは、貧しい衣服を着ている子供達の多くが笑顔で家族や周りに大事にされており、自国の子供達より幸福そうだったということでした。当時の方が総じて日本の家庭は健全だったのかもしれませんが。

2018年、カンヌ国際映画祭において最高賞であるパルム・ドールを獲得した『万引き家族』の是枝裕和監督は、これまでも一貫して日本の家族の様々な問題を取り上げ、暗くなりがちなテーマをユーモアをまじえて映画化し、世界の注目を集めてきました。両親の離婚で鹿児島と福岡に離れて暮らす兄弟が、バラバラになった家族を取り戻そうと奮闘する姿を描く『奇跡』。赤子の取り違えが発覚した家族『そして父になる』、父親が異なる4人の兄妹と母の母子家庭『だれも知らない』も感動的な映画でした。

是枝裕和監督が師と仰ぐ英国のケン・ローチ監督は、早くから社会問題、家庭問題をテーマに映画化し、注目されてきました。先日、NHKの番組でこの二人の対談が放映されました。英国でも雇用が不安定で先が見えず、社会の歪みから多くの問題が発生しており、不幸な人々や家庭が増えているようです。しかし、不幸な人たちの声は上になかなか届きません。ケン・ローチ監督は芸術家の直感で、末端の労働者の不安定な雇用関係と長時間労働の上で巨大な利益を上げる、例えばAmazonのような利益追求型の巨大グローバル企業がその根本原因の一部を作っているのではないかと指摘していました。しかし、その真偽は不明です。私も便利さからAmazonのサイトで気軽に安い買い物をしています。皮肉にも上記映画はAmazonのプライム会員の特典によりインターネットで観ました。巨大な情報革命の負の側面が社会に歪みを与えているとしても、これを修正し良い方向に向かわせる何らかの処方箋はないのでしょうか。

神田さんは、調停員の任期中は担当された事件のことが絶えず頭に浮かんだとのこと、また、任期を終えられても、難問を抱えた事件当事者達のその後の人生がどうなるのだろうか、と思う日が来るだろうと話されたのが印象的でした。10年間にわたり500件を超えるストレスのかかる調停のお仕事、ご苦労様でした。(山崎)

	<p>2. 幹事会報告 交流会として行われる各研究会の見学会については、見学記を窓に投稿することとしたため、10月の北里大学薬用植物園見学については、議事メモを基に宮本氏が投稿することとした。 20年史は、中尾副代表幹事が精力的にまとめや校正などを行い、200部が印刷され各会員に配布される予定である。</p> <p>3. 今後の予定 12月 山崎氏 1月 猪股氏 2月 飯塚氏 3月 西村氏 4月 宮本氏 5月 見学会 6月 坂下氏 7月 大谷氏 8月 小林氏 9月 松村氏 10月 見学会 11月 持田氏 12月 神田氏</p> <p>4. ケミカルエンジニアリングカフェへの参加について 12月7日に行われる予定のエンジニアリングカフェ（早稲田大学で開催）に松村氏が講師として参加する予定である。講師として何を学生に伝えるべきかについて、意見交換を行った。</p>
次回日程	2019年12月10日（火）16:00-18:00 1. 技術課題 山崎氏 2. その他
次々回日程	2020年1月14日（火）15:00-17:00 1. 技術課題 猪股氏 2. その他